

万葉集と日本書紀

坂 本 太 郎

一、題目の意味

私は万葉集を専門に研究している者ではないのに、今日万葉集研究の最高權威の方々の末席に列ってお話を致す榮に浴したのは、恐らくひとりぐらいかわり種をいれて見ようという主催者の心憎い配慮によるものと考える。そこで、私は正面から万葉集に取り組もうなどという野心は起こさず、歴史家として側面から万葉集を眺めるといふ態度で行きたいと思う。万葉集と日本書紀という題は、そういう意味で、歴史家の一番大切にする古典は日本書紀であるから、歴史家から見た万葉集という心持を具體的な物に即して表わす意味でえらんだのである。

そうは言っても、万葉集と日本書紀という題目は、それ自体で十分取上げる価値のある問題である。両者はともに日本の古典として高い位置を占めるものであるからである。

私は日本の古典中の古典ともいふべきものを、日本書紀、古事記、万葉集の三書であると考える。この三書はいずれも八世紀にでき上った書物である。最後の形にまとまったのは八世紀であるが、その原資料なり一部分なりは、六世紀、七世紀に溯るものがあること、また三書に共通する。つぎに、三書は日本古典の最古の源泉であつて、後世現われた文献類は、この三書のいずれかに基をもっている。その意味で、この三古典の相互の關係を考へることは、きわめて意義の深いことである。大げさに言えば、日本の古典学の第一に明らかにしなければならぬ基礎的な問題であると思う。

二、万葉集と日本書紀の表面的な関係

さて、本題の万葉集と日本書紀であるが、一般に二つの文献の関係を考える場合、第一に問題とすべきことは、その成立に両者はどうかかわり合いをもっているかということである。一応、その関係を平面的にとらえると、二つの場合が考えられる。

まず、一方が他方の資料になっているという関係である。これにも程度の差があつて、重要な根本資料になっている場合から、ある程度参照されているという場合まで、多くの差があるが、とにかく一方から他方へという直接関係のある場合である。

第二には、両書は全く関係がない、互いに知らずに成立したという場合である。

ところで、古文獻の場合は、こういう平面的な関係以外に、成書としては関係がないが、その基になつた資料や一部分の成立には関係している場合、あるいは原資料が共通であつて、そこから別々に発展した場合などというように、歴史的な経過において関係が認められることが多い。

万葉集と日本書紀とをこれにあてはめると、まず平面的な関係については答えは明白である。日本書紀は養老四年にでき上つたものであり、万葉集は天平宝字三年以後、奈良時代の末頃までにでき上つたものだから、およそ五、六十年くらい隔たつたところがある。成立の年時からいへば、万葉集は日本書紀を資料とすることができたはずである。ただし、今日のように書物ができ上つてすぐに流布したとは考えられぬ古代では、単に年時だけでできたはずといつても、別の具体的証拠がなければその関係は認められない。

ところが、幸いにこれには証拠がある。周知のように、万葉集の巻一と巻二の左注には、日本書紀を引用して、作歌の時や人について考証をしているからである。もつとも、この左注が後世に加えられたもので、万葉集本来のものでないといへば話は別になるが、今日までの諸家の研究で、左注は原則として万葉集編者の加えたものであるということになつているので、それに従うのである。

左注の最初のものは、巻一の高市岡本宮御宇天皇代の「幸讃岐国安益郡之時、軍王見山作歌并短歌」(五、六)

について、「右、檢^二日本書紀、無^レ幸^三於讚岐國。亦軍王未^レ詳也。」と見える。日本書紀を調べて、題詞に相当する事實がないという考証をしているのである。左注は更にこれに続けて、「但、山上憶良大夫類聚歌林曰、記曰、天皇十一年己亥冬十二月己巳朔壬午、幸^于伊与温湯宮云々」という。この類聚歌林の引いた記の文は、日本書紀の文と同じである。そして外の場合にも類聚歌林は書紀を引用しているから、この場合も書紀を引いているのであろう。そこで、この左注には、日本書紀が直接、間接二様のしかたで参照せられているのである。

このように、左注で日本書紀を引用している場合が、巻一で十二例、巻二で二例ほどあるから、少くとも巻一、巻二の編者はその巻の編集に書紀を参考書の一つにしたことは確かである。

三、書紀を参考にしたが資料とはしない

ここで、その関係をもう少し掘下げて考えると、大切なことは、万葉集は書紀を参考にはしたけれども、根本の資料としたのではないということである。編者は疑問のあるときだけ書紀の記事を参照しているのだから、そのことは、逆にいえば、載録した歌やその題詞は別の資料に仰いでいるということになる。言いかえれば、万葉集の本体は書紀を資料とすることなくして成立していると言わねばならぬ。

私は、万葉集巻一、巻二が歌を排列する方法として、何宮御宇天皇代という標目を掲げて、天皇の御代を基準とする編年順にしている形をよく整っているのを見て、いかにもそれは日本書紀が天皇の一代ごとに区切りをして記事を立てているのに似ている、とくに何宮御宇天皇という称え方は、書紀によって書いているのではないか、少くともこうした排列のさいに書紀を座右において参考としたのではないかと思つたのである。

そこで、一々その宮号の称え方を書紀と照合した所が、卒然と考えたほどに一致してはいないのである。

巻一の初めの雄略天皇の「泊瀬朝倉宮御宇天皇」というのは、書紀に合致する。書紀にも、「設^二壇於泊瀬朝倉一即^三天皇位。」とあって、文字も全く同じである。

次の舒明天皇の「高市岡本宮御宇天皇」は、岡本宮はいいが、高市岡本と続けて言う称え方はない。書紀では、「天皇遷^二於飛鳥岡傍。」是謂^三岡本宮。」とあるだけである。もっとも、つぎの巻の皇極天皇二年紀、舒明天皇を山陵に

葬ったことを記した記事の分注に、「或本云。呼_レ広額天皇_一為_二高市天皇_一也。」とあるから、舒明天皇を高市天皇とも称したことは確かである。けれども宮号として高市岡本宮と続けて言った例は書紀にはない。だから、この書き方は書紀にもとずいたとはいえない。書紀とは別の材料か、または当時の通称によったものとしなければならぬ。

次に皇極天皇を「明日香川原宮御宇天皇」というのには問題が多い。飛鳥川原宮というのは、書紀によると、斉明天皇元年冬に飛鳥板蓋宮が焼けたので一時遷った宮であって、二年にはそこから岡本宮に遷ったのだから、斉明天皇のほんの一時の宮である。これを皇極天皇の宮とするのは正しくない。皇極天皇の宮は初め小墾田宮で、二年に飛鳥板蓋宮に遷ったのであって、川原宮とは関係がない。そこで、万葉卷一の編者は、この川原宮は斉明天皇の御代のつもりで書いたのではないかという推測も立てられるが、この次に「後岡本宮御宇天皇代」があつて、これが斉明天皇に当たるとは動かせないから、やはり皇極天皇のつもりで書いているのであろう。とにかく、この場合は書紀とは全く合わないから、書紀は基になっていないのである。

次の斉明天皇を「後岡本宮御宇天皇」というのも、書紀では「号曰_二後飛鳥岡本宮_一」とあつて、岡本の上に飛鳥があるから、正しくいえば書紀によつていゝるとは言えない。

天智天皇を「近江大津宮御宇天皇」というのも、書紀の天智紀はすべて「近江宮」とあるだけである。たゞ舒明紀の分注^{二年正月条}に「近江大津宮御宇天皇」、持統紀^{六年閏五月条}に「御_二近江大津宮_一天皇」とあるが、天智紀を見て書いたとすれば、近江宮とだけあるべき所である。

天武天皇を「明日香清御原宮天皇」というのも、文字がちがう。書紀によれば、「飛鳥浄御原宮」となければならぬ。これも書紀を基にしたものとは言えない。

最後の「藤原宮御宇天皇」は書紀と合う。

以上、巻一だけで七例ある宮号のうち、完全に書紀に一致するのは二例だけで、五例は合わないのだから、一見書紀にもとずいたかに見える天皇の御代の書き方も、書紀にはよらず、別の資料なり、または当時の慣用の書き方に拠つたものであろうと解するのが穏当だということになる。

なお、各天皇代の下に分注として、その天皇の正式の尊号を小書しているが、それは嚴格に書紀と同じであるか

ら、その部分は書紀に拠って書いていることは確かである。けれど、それには書紀の尊号のほかに漢風諡号まで加えている。たとえば、天智天皇に「天命開別天皇、諡曰天智天皇」とあるたぐいである。漢風諡号の広く行なわれはじめたのは、奈良時代最末の頃から平安時代初めであるから、この分注の部分は万葉集巻一、巻二の編集の完了したあとに、後人がつけ加えたものにはちがいない。これをもって本体に影響があるとすべきではない。

以上は巻一の例だけを挙げたが、巻二でも全く同様である。巻二では「難波高津宮御宇天皇」が、巻一に見えないもので、これは書紀と合う。そのほかは「近江大津宮御宇天皇」「明日香清御原宮御宇天皇」「藤原宮御宇天皇」など、巻一に出たものと同じである。このように、巻一、巻二などの整然とした歌集を編集しようとしたときでさえ、書紀は基いになっていない。まして、その外の巻については、一々挙げるまでもなく、同様に書紀は根本の資料にはなっていないと言つてよい。

四、載録歌の選択の問題

次に、もっと大切なことは、載録している歌そのものについても、それらを書紀や古事記からとつたという徴証は全くないことである。このことに関しては、かつて山田孝雄博士が「古事記と万葉集」という論文万葉集大成で述べて
総記篇所収していることが参考になる。

博士は、万葉集が集中に古事記を引いているのは、わずかに二カ所であるという。一つは、巻二の初めに、磐姫皇后が仁徳天皇をしのいでよんだ歌四首のうちの第一の歌、「君が行きけ長くなりぬ山たづね迎へか行かむ待ちにか待たむ」(八五)の異伝の歌として、「古事記曰」と書出して、軽太子が軽太郎女に姪けて伊予湯に流されたとき、衣通王のよんだ歌と題して、「君が行きけ長くなりぬ山たづの迎へを往かむ待つには待たじ」という歌(九〇)をかゝげ、左注に長々と古事記と類聚歌林と所説のちがうこと、よって日本書紀を検しても、二代二時ともにこの歌を見ないという考証をのせている。

今一つは巻十三相聞の中にある「こもりくの 泊瀬の川の 上つ瀬に いくひをうち 下つ瀬に まくひをうち
いくひには 鏡をかけ まくひには ま玉をかけ ま玉なす わが思ふ妹も 鏡なす わが思ふ妹も ありと言はど

こそ 国にも 家にも行かぬ 誰がゆえか行かむ」の長歌(三二六三)の左注に、古事記を検するに曰くとして、この歌は木梨輕太子の自ら死みまかつた時に作つたものとある。

古事記を引いている所は以上の二カ所であるが、その古事記と万葉集との関係について、博士は、「万葉集の編者ははじめから古事記をその歌を徴する資料としては仰がなかつたものと思はる。」といい、「上の二つの歌を何かの文献によつて掲げて後、気がついて見たれば古事記の歌だつたといふ位の認識なので無からうか。」と推測し、「このやうなことは日本紀も同様であつたと見らるゝが、それは岐路に入るからここに委しくは説かぬ。」と述べている。

以上万葉集大成
総記篇六二頁

博士は論文の主題上当然書紀については詳しく述べていないのであるが、確かに書紀についても博士の言われる通り、万葉集の編者は書紀を歌を徴する資料とは仰がなかつたと思う。たゞ博士のいう所の、気がついて見たれば古事記の歌だつたというような認識が、書紀の場合にもあてはまるかどうか。これについては、私は異論を抱くが、それはこれから述べよう。

さて理論的に云えば、万葉集に対する関係は、歌謡の点では、古事記と日本書紀とで当然ちがいがあつてしかるべきである。なぜならば、古事記は推古天皇までを対象の時代とする。書紀は持統天皇までを対象とする。とくに、歌については、古事記では顕宗天皇のときで終つているのに、書紀は天智天皇のときまでである。中でも、書紀は古事記で歌の絶えた武烈天皇以後の時代に歌が多くて、天智天皇までに三十首ほど古事記にないものを載せている。そして、その部分、とくに舒明天皇あたりからは、万葉学者のいわゆる初期万葉という万葉集の歌の時代と重なり合う。時代が合うだけでなく、作者としても斉明天皇のように、書紀と万葉集の両方に作者として出ている方があるし、歌の体からいつても、五七五七七の定型をなしていること、天智紀の童謡のように、万葉の歌体と変りないものもある。(たとえば、天智紀の童謡 臣の子の八重の紐解く一重だに いまだ解かねば御子の紐解く。 赤駒のい行き憚る真葛原 何の伝言ただにしえけむ)。

私ども歌に素人の者から見ると、これらの歌はたまたま載録されている書物が、日本書紀と万葉集とちがうだけで、一様に同種類の歌に見える。記紀歌謡と万葉の歌と截然と別もののように扱ふことは、実状に合わないと思うの

である。

そのような同時代の同類の歌にもかかわらず、不思議なことに書紀と万葉集とで重複して歌をとってはいない。ただ、天智紀の童謡の一つ「赤駒のい行き憚る真葛原 何の伝言たゞにしえけむ」の一首は、万葉集卷十二(三〇六九)九に同じものが載せられている。しかし、この卷十二は十一と共に古今相聞往来歌と称して、作者不明の民謡的なものを集めたもので、万葉の原型と考えられる卷一、卷二の両巻とは性質がちがひ、第二次的に集められたものである。もっとも書紀とは交渉の多かるべきは卷一、卷二では、書紀と重複関係にあるような歌は一つもない。だから、平面的にいえば、万葉卷一、卷二の編集に当たって、書紀には材料を仰いでいない。歌の点からいっても、書紀は万葉集の材料になっていないのである。

たゞし、これについてはもっと考えなければならぬ。同時代の歌を載録するにあたって、両者に何の重複もないということとは、自然に起こり得ることであろうか。何らかの意図が働いた結果と見るのが穩当であろう。そこで、書紀に載録してある歌は意識して、万葉集には採らなかつたという見解を立てることができる。こう考えると、書紀を材料とはしなかつたが、参考にしたとは言わねばならぬ。書紀を見なければ、今のような選択は生じないからである。この意味で、山田博士が古事記について言われた「気がついて見たれば古事記の歌だつた」というような消極的な関係は、書紀については当てはまらぬ。書紀との関係は、もっと積極的であつたと言わねばならぬ。

五、書紀における歌の選択

万葉集の編集に書紀を参考したことは確かであるが、この場合も成書としての平面的な関係だけでなく、もっとそれ以前の段階で考えるべき所があろうと思う。

たとえば、万葉集卷一、卷二だけについて考えても、今の形になる前に旧本という段階があつたことは、二、三の歌の左注の示す所である。中大兄三山歌の反歌の一つにのせられた「わたつみの豊旗雲に入日さし 今夜の月夜あきらけくこそ」(一五)について、左注は「右一首歌、今案不似反歌也、但、旧本以比歌載於反歌。故今猶載此次。」という。たしかに、三山の歌の反歌としてはおかしいが、旧本が反歌にのせているから、順序を改めないとい

うのである。現在のもののように歌を集めた、一段階前の本のあったことが推し量られる。

同じく巻一の額田王が近江国に下った時に作る歌に、井戸王の和える歌としてのせられた「へそがたの林のさきの狹野榛の衣に着くなす目につくわが背」(一九)の左注に、「右一首歌、今案、不似三和歌。但旧本載于此次。故以猶載焉。」とある。ここでも旧本の順序に従っている。恐らく、題詞や左注の整備した今の体裁の本になる前に、もっと粗な稿本のようなものがあって、それがこれらに旧本といわれるものであらうと思う。

書紀も同様である。全篇の完成は養老四年であるが、その前に巻々によつて数次の稿本が作られていたと思われる。

更に溯れば、このことは資料の問題にまで到達する。一体、書紀の歌謡にしても、万葉の歌にしても、その原資料はどこに、どういう形で存在したものであらうか。私はかねてこれを知りたいと思うが、まだよい教示に接しない。書紀の古い巻々の歌は、古事記の歌とともに、旧辞の中で物語と密接に結びついているものだから、旧辞と一しよに伝えられたと考えられよう。けれども旧辞のほぼ終つた継体天皇頃から後の歌は、どこから採集したものであらうか。また、万葉集巻一、巻二に見える古い時代の歌はどこから集めたものであらうか。

古くから万葉集の資料の一つとして、人々の挙げるものに、古歌集というものがある。その集は、巻二の磐姫皇后の歌に(八九)「右一首古歌集中出」、持統天皇の歌に(二六二)「古歌集中出」とあるように、万葉集編集以前に存在し、万葉集の資料の一つとなつたことは確かであらう。

また歌集という形をなさないまでも、聞くに従い、見るに従つて歌を書き留めていた人々があり、そうした人々の蒐集が利用せられたことも考えられる。そして、それは同時に書紀の歌の資料ともなつたと考えてよいのはあるまいか。書紀の資料と万葉集の資料とは、截然として別個の存在であつたとは言いきれまい。書紀の資料といつても、政府で記録せられた公の書類ばかりではない。天武紀、持統紀のような日次を追つた記録風のもの、政府の記録かもしれないが、そのほかの巻の記事は、いろいろな記録のよせ集めから成つてゐる。とくに壬申の乱で天智天皇以前の政府記録はほとんど湮滅したのではないかと思われるのである。

ここで注意されることは、確実な政府記録の残つた天武紀、持統紀では、書紀は一つの歌も載録していないことで

ある。このことは、政府の公の記録では歌を記すというようなことに関心はなかつたことを示すものである。これから逆に天智紀以前の歌は、政府の記録にもとずいたものではなからうという推測も可能となると言えよう。

ところで、天智紀以前でも、巻々によって歌の記し方はかなりアンバランスである。天智紀には五首の童謡を記しているし、斉明紀では天皇の御製を六首、童謡を一首、皇太子の歌を一首と、計八首という豊富さであり、孝徳紀では野中川原史満の歌二首、天皇の御製一首と計三首であり、皇極紀では時人の歌、謡歌すべて七首である。これに反し、舒明紀になると時人の歌わずかに一首、推古紀では正月七日の宴の歌二首と聖徳太子の片岡山の飢人を見てよんだ長歌一首とさびしくなる。その前も、敏達、用明、崇峻の三紀はゼロ、欽明紀で二首、継体紀で四首と、多くはない。

こうした巻によるアンバランスは、たまたま編者の手にした歌の材料の多寡によって左右されたものだろうか。言いかえれば、編者は歌があつたなら、ことごとく紀中に載録したのであろうか。私は、それには否と答えたい。このアンバランスは、主として編者の修史意識というか、歌に対する見方の相違というか、それによって生じたものであり、必ずしも材料によって左右されたものではあるまいと思うのである。

その証拠の一つは、童謡とか謡歌とか称して、時局についての批判めいた歌を録したものが、皇極、斉明、天智の諸巻に集まっていることである。これらの歌は元来必ずしも時局に関係はなく、独立の歌として歌われたものであるが、それを本文の歴史の記事を敷衍強化するものとして利用したのは、正しくその巻の編者の考えであり、修史の技法の一つである。そして、それは多くある歌の中から選択して必要な歌をとりあげるといふ手続が、その前段階にあつたことを想像させるのである。

これと共に考えられることは、日本書紀成立についての区分論である。それは、書紀の巻々の用字や語法の相違を検討して、巻による一定の傾向を発見して、同類の巻は同一の編者により編集せられたであろうと推測する試みで、その区分は各種の徴証によって支持せられる。それは全三十巻を十のグループに分けるが、いま関係のある所だけを言えば、継体、欽明の二巻が一グループ(五)、敏達、用明、崇峻の二巻が一グループ(六)、推古、舒明の二巻が一グループ(七)、皇極紀から天智紀までの四巻が一グループ(八)、天武紀二巻が一グループ(九)、持統紀が一グループ

(十)である。童謡を集めているのは、皇極紀から天智紀までであって、まさしく(八)のグループと合致する。また敏達、用明、崇峻の巻に限って歌がないが、それも(六)のグループと一致する。歌の選択が編者の主観的な産物であることは、この点からも支持される。

万葉集巻一には、舒明天皇の代の三首の歌が載せられている。中でも、最初の、天皇が香具山に登って国見をしたときの御製などは、内容といい、しらべといい、すばらしいもので、書紀の中にのせてふさわしいものと思われる。とくに舒明紀は記事が少ないのだから、書紀の編者がいつもするように適當年月日にかけて、天皇が国見をし給うたという記事を作って、この歌を収載する方法は十分に存在したはずである。それにもかゝわらず、それをしないのは、編者がこの歌を知らなかったから、即ち材料が手もとになかったからか、あるいはこの巻の編者は歌に関心をもたなかったからか、両様の解釈が可能となるが、私は後者の方に可能性が多いと思う。

書紀の編者が、歌を載録するに際し、かなりみずからの史観により選択を試みたであろうということは、のせられている歌がおおむむ本文の精神を敷衍するものとか、傍証するものとかいったものであり、本文と歌との統一性があることから察せられる。天智紀の吉野の鮎以下三首の童謡が、天武天皇の立場に同情し、または激励する意味をもっていることは、高木市之助博士の力説せられた通りであろうから、ここには天武天皇の立場から事件を見る書紀の基本的な立場に合うものとして、これらの歌を取り上げたことができる。私は、大日本史の言うように、舍人親王が天武天皇のために曲筆をしたという説には必ずしも賛成しないが、天皇に不利なことは、少くとも載せようとしなかったということぐらゐは、書紀の一つの性格と見なければなるまいと思うのである。

斉明紀には、天皇が皇孫建王の薨去を悼む歌を六首ものせる程、王に対する深い愛情を示しているのに、有間皇子の死についての歌は一首も録していない。これも叛逆者と定められた人への同情は一切示さないという、書紀の精神から出ているのであろう。編者が、のちに万葉にのせられた有間皇子の歌や、後人の悼んでよんだ磐白の結び松の歌(柿本人麿、長忌寸意吉鷹、山上臣憶良)などを、知らなかったとは言えないであろう。

万葉集第一の女流歌人として名高い額田女王も、書紀では天武天皇の妃夫人を列挙した所に、「天皇初娶鏡王女額田姫王(生三十市皇女)」と出るだけで、天智天皇との関係を示すような文は一つもない。有名な「あかねさす紫野行

きしめ野行き 野守は見ずや君が袖ふる」の歌は、題詞に「天皇遊_ニ鴉蒲生野_ニ時額田王作歌」とあるように、天智天皇の蒲生野遊獵の時の歌であることは、世に知られていたと思う。そして書紀には天智七年五月五日にかけて、「天皇縦_ニ鴉於蒲生野_ニ。于_レ時太皇弟諸王内臣及群臣皆悉從焉。」という記事を立てている。これはまさしくかのあかねさすの歌をのせるのに、お膳立てのそろった記事と言わねばならぬ。けれども書紀にこの歌はない、これに答えた皇太子の歌もない。天智天皇にも天武天皇にも私事にわたったことをのせることを、書紀の編者は憚ったのではあるまいか。

以上、いろいろの実例を述べたが、要するに書紀の編者は紀中に歌を載録するのに、かなり強く主観による選択を加えたと言つてよいと思う。

六、万葉集編集の動機

さて、上述したことは、書紀の歌のとり上げ方の事実を整理したものに過ぎないが、これが自然と万葉集の歌のとり上げ方にも影響しているのではあるまいか。万葉集の成立にも関係する所があるのであるまいかと、私は想像するのである。

たとえば、書紀の一面的な歌の選択に対し、不満を抱いた人々があつたのではあるまいか。それらの人々は歌を愛すること、人一倍で、天武天皇の頃からこの方、歌の盛りをきわめた風潮の中にあつて、数々の秀歌を後世に伝えようとする熱情を深く抱いたのではあるまいか。当然、取り上げられてよい書紀に、取り上げられない穴埋めを、何らかの方法によつて行なおうとしたのではあるまいか。更に想像を逞しくすれば、歌だけではない、書紀に記されなかつた歴史事実までも、編年的な手法によつて、後世に伝えようとしたかも知れない。

およそ、以上のような考えをもつた人々が、歌を集め、題詞を記したものが、万葉集の巻一巻二の原型となつたのではあるまいか。巻一巻二を勅撰と見る説は、証拠がないから、何とも言えぬ。けれども、書紀のすてた歌を集め、書紀に洩れた史実を後に伝えようという考えのもとに編集したであろうという想像は、必ずしも無稽のたわ言ではあるまいと思うのである。

山田博士は、先にあげた「古事記と万葉集」という論文で、「歌だけでいへば、万葉集は記紀の続篇とも見らるゝ点がある」と言われる。万葉集大成総記篇七二頁また儒仏の影響をいさゝかも受けていないで、日本固有の精神を宣揚している点で、「万葉集は古事記の精神的続篇といふべきものであらう」とも言われる。同上七六頁この後者の儒仏の影響をいさゝかも受けていないというのは言い過ぎであつて賛成し難いが、歌の実体についていえば、万葉集が日本書紀の続篇の地位にあるということは首肯できると思う。

万葉集は、歌だけでなく、題詞や左注をも含めた全篇の構成や、全篇を貫く精神には、外来文化を貪欲にとりいれつゝも、日本の主体的な心をもつて、それを整理統一しようとする強い意欲がうかがわれるのであつて、それは古事記よりもむしろ日本書紀の精神とよく吻合するのである。そうした態度は、七世紀から八世紀にかけて、わが指導的な知識人に共通して見られた健全な常識ともいふべきものであつて、これあるが故に、これらの書物は今日古典としての生命を失わず、今日に生きるわれわれの指針としての意義を持ち続けているのだと思う。

万葉集と日本書紀との関係は、従来は左注に引かれている書紀の文をとりあげて、流布本書紀と年紀がちがうとか、日本紀とあつたり、日本書紀とあつたりするので、日本書紀の名が奈良時代からあつたとかいう形式的な点についての議論が多かつたが、成立については、もつと内面的なつながりを考えるべきではないか、というのが私の意見である。この点については、今後もつとつき進んだ研究をしたい。今日はその序説のようなものであり、私の疑問を述べて大方の示教を仰ぎたいと思うのである。